

低入札調査基準価格及び最低制限価格の算定式の改正について

お 知 ら せ

平素は四日市港管理組合の建設行政に多大なるご協力を頂き厚く御礼申し上げます。

四日市港管理組合では、三重県に準じ、低入札調査基準価格及び最低制限価格の算定式を見直し、『四日市港管理組合低入札価格調査実施要領』を改正するとともに、公共工事、測量・設計業務及び修繕・点検等業務委託に係る『最低制限価格の運用』を改正しましたのでお知らせします。

なお、この改正は令和6年4月1日以降に、一般競争入札については公告、指名競争入札については指名通知するものから適用しています。

令和6年4月1日

四日市港管理組合